

家族法制部会第21回会議・議事速報

2022年12月20日、法制審議会・家族法制部会の第21回会議が、法務省内で開催された（ウェブ会議システムを併用して実施）。今回もほぼ全ての委員・幹事が出席して、大村敦志部会長の進行のもと、議事が進められた。

この部会のこれまでの会議では、複数の委員から、第2回会議から第5回会議において既に実施された参考人のヒアリングに加えて、更に幅広い立場の関係者から説明を聴取すべきである等の意見があった。そこで、本会議では、5名の参考人からのヒアリングが実施された（参考人の氏名等は、本ホームページに掲載しているが、話題の内容に鑑み、一部の参考人については匿名での掲載としている。）。

まず、弁護士である参考人からは、「民間法制審議会家族法制部会」における議論等の紹介とともに、父母の離婚後の親権制度の見直しに積極的な立場からの意見陳述がされた。他方で、児童精神科医である参考人からは、一般社団法人日本乳幼児精神保健学会による声明の紹介とともに、父母の離婚後の親権制度の見直しに慎重な立場からの意見陳述がされた。その上で、これらの両専門家の参考人の意見に対しては、多くの委員・幹事から、質問や疑問点の指摘がされた。

続いて、親の離婚を経験した子の立場の参考人2名と、離婚を経験した親（元別居親で現在は同居親）の立場の参考人1名から、自身の体験を踏まえた報告が行われた上で、委員・幹事からの質疑やそれに対する参考人からの応答がされた。

次回の第22回会議でも、引き続き、参考人からのヒアリングが実施される予定である。

※ 本速報は、事務局の責任で、部会の議事結果のあらましを、速報として、日本語・英語で随時に提供するものである。追って、議事録（日本語）を公開する予定である。